

入札説明書

県政広報紙「ぐんま広報」広告代理業務に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるものの他、この入札説明書によるものとする。

1 調達内容

- (1) 調達件名 県政広報紙「ぐんま広報」広告代理業務委託
- (2) 業務内容 令和8年度県政広報紙「ぐんま広報」広告代理業務仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで
- (4) 入札方法 上記1の(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (7) 資格者名簿において、営業品目に広告代理の登録があり、格付がA等級の者であること。

3 入札参加資格の確認

- (1) この入札に参加を希望する者は、2に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次に定める書類を添付した入札参加申請書（以下「申請書等」という。）を次

により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について、県が説明を求める場合は、速やかにこれに応じなければならない。

また、提出期限までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この公告の入札に参加することができない。

①申請書等の提出方法 持参又は郵送

②提出期限 令和8年2月16日（月）午後5時（持参の場合の受付日及び時間は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで。郵送による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。）

③提出場所 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

群馬県庁舎5階北フロアメディアプロモーション課

群馬県知事戦略部メディアプロモーション課広報係

電話：027-226-2162（ダイヤルイン）

④添付書類

（ア）課税事業者届出書又は免税事業者届出書

⑤提出部数 1部

（2）入札参加資格の確認は、申請書の提出期限日をもって行うものとし、その結果は令和8年2月25日（水）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

（3）入札参加資格の確認後であっても、資格の確認を行った日の翌日から開札の時までの期間に、入札参加資格があると認められた者が指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格の確認を取り消すとともに、書面によりその旨通知する。

（4）その他

①提出期限以降における申請書の差し替え及び再提出は認めない

②提出された書類は、返却しない

4 入札及び開札の日時及び場所等

（1）入札及び開札の日時及び場所 令和8年3月3日（火）午前11時 群馬県庁舎5階メディアプロモーション課映写室

封筒の表に「県政広報紙「ぐんま広報」広告代理業務入札書在中」と記載すること。（郵送による場合は書留郵便とし、令和8年3月2日（月）午後5時までに上記3の（1）の場所に群馬県知事戦略部メディアプロモーション課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「県政広報紙『ぐんま広報』広告代理業務入札書在中」と朱書きすること。）

（2）競争入札の執行に当たっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知書（入札参加資格確認通知書）を持参すること。

（3）開札に立ち会う者 入札者またはその代理人。入札者またはその代理人が欠席するときは、この入札事務に関係ないメディアプロモーション課職員を立ち会わせる。

なお、代理人が入札するときは、入札前に委任状を提出すること。

5 その他

（1）契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ア 入札保証金 群馬県財務規則第173条第1項第2号の規定に基づき免除
イ 契約保証金 契約の相手方は、契約金額の100分の10以上の額を納付する
ものとする。ただし、契約日時点で、群馬県財務規則第199条の
規定に該当する者は、免除する。

(3) 入札の無効 この入札説明書に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に
求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他群馬県財務規則第176条各
号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 群馬県財務規則第169条の規定に基づいて作成された予定価
格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、
落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者がある
とき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるとき
は、これに代えて当該入札事務に關係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) 落札者がないとき 開札の結果落札者がないときは、再度の入札に付する
ことがある。再度の入札で落札者がないときは、随意契約に移行する場合がある。

(7) 落札決定の効果 当該入札の落札決定の効果は、令和8年4月1日の令和8年度予
算発効時において効力を生ずる。

(8) 契約の締結 契約の締結は、令和8年4月1日とする。

(9) 調達手続の変更等 都合により、本件調達手続の変更、停止等の措置を行う
ことがある。

(10) 入札説明書に関する質問の受付

- ア 提出方法 所定の質問書により、持参、郵送または電子メール
イ 受付期限 令和8年2月16日（月）午後5時 必着（持参する場合の受付日
及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5
時まで。郵送・電子メールの場合は、受付期限までに必着のこと）
ウ 提出先 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県庁舎5階北フロアメディアプロ
モーション課
電子メールアドレス medepuro@pref.gunma.lg.jp

(11) バックナンバー提供の受付 申出があった者に対して「ぐんま広報」のバックナ
ンバー（令和7年2月号～令和8年1月号を各1部）を提供する。

- ア 申出方法 電子メール
イ 申出期限 令和8年2月16日（月）午後5時 必着
ウ 申出先 電子メールアドレス medepuro@pref.gunma.lg.jp
※件名は「『ぐんま広報』広告代理業務 バックナンバー提供希
望」とすること
エ 提供方法 群馬県メディアプロモーション課（群馬県前橋市大手町1-1-1 群
馬県庁舎5階北フロア）にて受け渡し又は料金着払いによる郵送

（以 上）